

## 男女共同参画施策の強化について

県民生活部県民生活総務課

- 経緯
  - R3.7.20 知事が男女共同参画施策の強化について発表。（別紙資料 3-2）
  - R3.7.27 知事が男女共同参画先進県実現に向けた「取り組み断行宣言」を公表。
    - ・ 「若年層への意識啓発・情報発信」、「将来を担う人材の育成」、「相談機能の充実強化」を 3 本柱とし、男女共同参画施策を前進させる取り組みを強化することを宣言。
- 「男女共同参画施策の強化」に係る意見交換会の実施（7月～8月）
  - ・ 女性団体と知事との意見交換会（1回）
  - ・ 男女共同参画施策の強化に係る意見交換会  
（びゅあ総合・峡南・富士 計3回）
- 新たな活動拠点に係る検討会  
新たな活動拠点を県民の意見を反映した施設とするため、峡南地域、富士・東部地域に検討会を設置。
  - 【峡南】
    - R3.8.5 第1回検討会
    - R3.9.8 第2回検討会
    - R3.12.1 第3回検討会
  - 【富士・東部】
    - R3.12.3 第1回検討会
- 現在の取り組み状況
  - ・ 9月議会で峡南地域の新たな活動拠点整備費を議決いただき、11月に着工、令和4年度早期の開館を目指す。
  - ・ 男女共同参画施策を更に進めていくため、本年度中に策定を予定している第5次山梨県男女共同参画計画において、審議会や説明会を開催し、有識者や女性団体をはじめとする県民の御意見を伺い反映していくとともに、計画を踏まえた施策を構築していく。

※第5次山梨県男女共同参画計画策定にかかる説明会の開催予定

  - R3.11.25 びゅあ総合
  - R3.12.1 びゅあ峡南
  - R3.12.3 南都留合同庁舎